

指定管理者の選定結果

第1 あたご天狗の森スカイロッジほか3施設に係る指定管理者選定結果

1 施設概要

施設1

- (1) 名称 あたご天狗の森スカイロッジ
- (2) 所在地 笠間市上郷2775番地7
- (3) 設置目的 地域住民及び観光レクリエーションの振興に資すること
- (4) 設置根拠 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例
- (5) 施設内容 管理棟（事務室、売店、トイレ、ミーティングルームA・B）、ログハウス（宿泊棟：12人用2棟、6人用4棟、4人用4棟）、バーベキュー施設
- (6) 施設所管課 産業経済部商工観光課

施設2

- (1) 名称 あたごフォレストハウス
- (2) 所在地 笠間市泉99番地15
- (3) 設置目的 地域住民の森林レクリエーションの振興に資すること
- (4) 設置根拠 あたごフォレストハウスの設置及び管理に関する条例
- (5) 施設内容 休憩場、売店、ローラー滑り台、コンビネーション遊具、大駐車場トイレ
- (6) 施設所管課 産業経済部商工観光課

施設3

- (1) 名称 あたご天狗の森野外ステージ
- (2) 所在地 笠間市泉99番地23
- (3) 設置目的 地域住民のふれあい及び各種イベントの開催の場とすること
- (4) 設置根拠 笠間市野外ステージの設置及び管理に関する条例
- (5) 施設内容 野外ステージ、第二鳥居さわやかトイレ
- (6) 施設所管課 産業経済部商工観光課

施設4

- (1) 名称 フレンドリーパーク野外ステージ
- (2) 所在地 笠間市下郷4445番地1
- (3) 設置目的 地域住民のふれあい及び各種イベントの開催の場とすること
- (4) 設置根拠 笠間市野外ステージの設置及び管理に関する条例
- (5) 施設内容 野外ステージ
- (6) 施設所管課 産業経済部農村整備課

2 主な募集内容

- (1) 指定期間 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで（5年間）
- (2) 管理運営業務
 - ① スカイロッジの使用の許可に関する業務
 - ② スカイロッジの施設及び設備の維持管理に関する業務
 - ③ スカイロッジの運営に関する事務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務
 - ④ フォレストハウスの使用の許可に関する業務
 - ⑤ フォレストハウスの施設及び設備の維持管理に関する業務
 - ⑥ フォレストハウスの利用料金の収受に関する業務
 - ⑦ フォレストハウスの運営に関する事務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務
 - ⑧ 野外ステージの使用の許可に関する業務
 - ⑨ 野外ステージの施設及び設備の維持管理に関する業務
 - ⑩ 野外ステージの利用料金の収受に関する業務
 - ⑪ 野外ステージの運営に関する事務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

- ⑫ ローラー滑り台及びコンビネーション遊具の維持管理に関する業務
 - ⑬ 大駐車場及び第二鳥居さわやかトイレの維持管理に関する業務
 - ⑭ 愛宕山園地管理（草刈等）に関する業務
- (3) 管理経費
- ① 管理運営業務の対価として指定管理者に対して指定管理料を支払う
 - ※ ローラー滑り台，コンビネーション遊具，大駐車場・第二鳥居さわやかトイレ及び愛宕山園地管理に関する指定管理業務に要する経費
 - ② 当該施設に係る利用料金等は指定管理者が自己の収入として収受する

3 募集経過

(1) 募集概要

- ア 公募・非公募の別 公募
- イ 募集期間 平成23年8月16日から平成23年9月12日まで
- ウ 説明会開催日 随時対応

(2) 募集結果

- ア 説明会参加団体数 なし
- イ 申請団体 1団体
社団法人笠間観光協会

4 選定経過

施設所管課による選考の後，笠間市公の施設選定審議会で審議を行い，施設所管課の選考結果や審議会の審議結果を踏まえて指定管理者候補者を選定した。

(1) 選定基準

募集要項で提示した，選定基準と各選定基準における審査項目及び配点は次のとおり。

審査項目		基準点
①	指定管理業務の実施に係る計画書（以下「計画書」という。）による施設の運営が市民の平等利用を確保することができるものであること。	30
	市民の平等利用が確保されているか。 利用者本位のサービスが提供されているか。	
②	計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	施設の設置目的や性格を十分理解した計画の内容か。
		適切な施設の維持管理が確保されているか。
		利用者の増に向け適切な計画を有しているか。
③	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	効率的な管理運営が行われるか。
		安定した経営基盤を有しているか。
④	計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。	効果的・効率的な管理運営の体制か。
		収支計画は妥当か。
		類似施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。
		指定管理業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。 適切に個人情報管理できるか。
合計		100

(2) 施設所管課の選考

申請書類審査，申請団体によるプレゼンテーション及び申請団体に対する質疑により，選定基準に基づいて評価を行った。

(3) 笠間市公の施設指定管理者選定審議会の審議

ア 審議会概要

- ① 日 時 平成23年10月27日(木)
午後1時30分から午後3時まで
(審議会委員による現地視察：平成23年10月17日実施)
- ② 場 所 笠間市立友部公民館 2階 講座室
- ③ 審議委員 別添「笠間市公の施設指定管理者選定審議会委員名簿」のとおり
- ④ 出席委員 8名(欠席1名)

イ 審議経過

申請書類審査, 申請団体によるプレゼンテーション, 申請団体に対する質疑, 施設所管課による選考の説明及び施設所管課に対する質疑により, 選定基準に基づいて各委員が総合的な評価を行った。

ウ 採 決

笠間市公の施設指定管理者選定審議会運営要綱第4条第4項の規定により, 審議会の議事は, 出席した委員の過半数で決することとしていることから, 選定基準に基づく各委員の総合的な評価について採決を行った。採決結果は次のとおり。

指定管理者候補者として 適当と判定した委員数	指定管理者候補者として不 適当と判定した委員数
8	0

※ 「利用者の増に向け適切な計画を有しているか」, 「安定した経営基盤を有しているか」について, 過半数の委員から優れていると評価された。

エ 審議結果

社団法人笠間観光協会は, 指定管理者候補者として適当であると判断した。

○付帯意見 特になし

5 選定結果

指定管理者候補者名	社団法人笠間観光協会
主な選定理由	提案された事業計画書が施設の設置目的に合致し, 市民サービスの向上及び施設の管理運営体制が安定的, 継続的に確保できるため。

6 指定管理者の指定

指定管理者候補者を, 地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき市議会の議決(平成23年12月14日)を経て, 指定管理者に指定した(平成23年12月19日告示)。

施設名称	あたご天狗の森スカイロッジ あたごフォレストハウス あたご天狗の森野外ステージ フレンドリーパーク野外ステージ
指定管理者	社団法人笠間観光協会
指定期間	平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

第2 笠間市児童館に係る指定管理者選定結果

1 施設概要

- (1) 名称 笠間市児童館
 (2) 所在地 笠間市南友部1966番地1
 (3) 設置目的 児童に健全な遊びを与えることにより、その健康を増進し、又は情操を豊かにすること
 (4) 設置根拠 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例
 (5) 施設内容 遊戯室、集合室兼幼児室、創作活動室、図書室、授乳室、相談静養室、事務室、倉庫
 (6) 施設所管課 福祉部子ども福祉課

2 主な募集内容

- (1) 指定期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで（3年間）
 (2) 管理運営業務 ① 健全な遊びを通しての児童の集団的、個別的な生活指導
 ② 児童の運動を通しての健康と体力の増進指導
 ③ 文化活動、芸術活動等を通しての情操を豊かにするための指導
 ④ 児童に関する地域組織活動の育成及び助長
 ⑤ 子育てを行う家庭の支援に関する事業
 ⑥ その他児童の健全育成に必要な事業
 ⑦ 施設及び設備の維持管理に関する業務
 ⑧ 笠間市地域子育て支援センター事業実施要綱（平成18年告示第52号）に基づく事業等に関すること。
 (3) 管理経費 管理運営業務の対価として指定管理者に対して指定管理料を支払う

3 募集経過

- (1) 募集概要
 ア 公募・非公募の別 公募
 イ 募集期間 平成23年10月3日から平成23年10月28日まで
 ウ 説明会開催日 平成23年10月12日
 (2) 募集結果
 ア 説明会参加団体数 2団体
 イ 申請団体 3団体
 株式会社アンフィニ
 特定非営利活動法人すだち
 大新東ヒューマンサービス株式会社

4 選定経過

施設所管課による選考の後、笠間市公の施設選定審議会で審議を行い、施設所管課の選考結果や審議会の審議結果を踏まえて指定管理者候補者を選定した。

(1) 選定基準

募集要項で提示した、選定基準と各選定基準における審査項目及び配点は次のとおり。

審査項目		基準点
① 指定管理業務の実施に係る計画書（以下「計画書」という。）による施設の運営が市民の平等利用を確保することができるものであること。	利用者の平等利用が確保されているか。	10
	利用者本位のサービスが提供されているか。	
② 計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	施設の活用策が講じられているか。	20
	行事を充実させる等、利便性・サービス向上（サービスの質の確保）のための適切な方策等が講じられているか。	

		適切な維持管理の内容となっているか。	
		防犯対策及び防災対策のための通報体制等具体的な方策が講じられているか。	
③	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	経費縮減のための具体的な方策を講じているか。	20
		適切な指導員等の配置計画となっているか。	
④	計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。	運営基盤が安定しており、事業計画に沿った管理を行う能力があるか。	25
		個人情報適切に管理できるか。	
		職員の研修が適切な内容になっているか。	
		同種(類似)施設の管理業務の実績があり、管理運営業務に係る相当の知識及び指導員等を確保しているか。	
		災害時・緊急時の対応体制が整っているか。	
⑤	自主事業の内容が、施設の設置目的を理解したものとなっているか。	遊びを通して児童の集団的、個別的な生活指導や健康と体力の増進指導が可能であるか。	25
		情操を豊かにするための指導が可能であるか。	
		子育て支援に資する事業であるか。	
		地域組織活動の育成及び助長が可能であるか。	
		民間経営の独自性があるか。	
合 計			100

(2) 施設所管課の選考

申請書類審査、申請団体によるプレゼンテーション及び申請団体に対する質疑により、選定基準に基づいて評価を行った。

(3) 笠間市公の施設指定管理者選定審議会の審議

ア 審議会概要

- ① 日 時 平成23年11月8日(火)
午後1時30分から午後3時55分まで
(審議会委員による現地視察：平成23年10月17日実施)
- ② 場 所 笠間市立友部公民館 2階 大会議室
- ③ 審議委員 別添「笠間市公の施設指定管理者選定審議会委員名簿」のとおり
- ④ 出席委員 8名(欠席1名)

イ 審議経過

申請書類審査、申請団体によるプレゼンテーション、申請団体に対する質疑、施設所管課による選考の説明及び施設所管課に対する質疑により、選定基準に基づいて各委員が総合的な評価を行った。

ウ 採 決

笠間市公の施設指定管理者選定審議会運営要綱第4条第4項の規定により、審議会の議事は、出席した委員の過半数で決することとしていることから、選定基準に基づく各委員の総合的な評価について採決を行った。採決結果は次のとおり。

	株式会社 アンフィニ	特定非営利活動 法人すだち	大新東ヒューマン サービス株式会社
指定管理者候補者として 適当と判定した委員数	0	0	8

※ 各団体に対する評価傾向

○株式会社アンフィニ

・「個人情報適切に管理できるか」について、過半数の委員に優れていると評価された。

○特定非営利活動法人すだち

・「子育て支援に資する事業であるか」について、過半数の委員に優れていると評価された。

○大新東ヒューマンサービス株式会社

・18項目ある審査項目中、「子育て支援に資する事業であるか」を除く17項目について、過半数の委員に優れていると評価された。

・特に、「行事を充実させる等、利便性・サービス向上（サービスの質の確保）のための適切な方策等が講じられているか」、「同種（類似）施設の管理業務の実績があり、管理運営業務に係る相当の知識及び指導員等を確保しているか」、「民間経営の独自性があるか」については、全委員に優れていると評価された。

エ 審議結果

大新東ヒューマンサービス株式会社が指定管理者候補者として適当であると判断した。

○付帯意見 特になし

5 選定結果

指定管理者候補者名	大新東ヒューマンサービス株式会社
主な選定理由	提案された事業計画書が、施設の設置目的に合致し、利用者本位のサービスが提供され、また施設の管理運営体制が安定的、継続的に確保できるため。

6 指定管理者の指定

指定管理者候補者を、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき市議会の議決（平成23年12月14日）を経て、指定管理者に指定した（平成23年12月19日告示）。

施設名称	笠間市児童館
指定管理者	大新東ヒューマンサービス株式会社
指定期間	平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

(別添)

笠間市公の施設指定管理者選定審議会委員名簿

○笠間市公の施設指定管理者選定審議会運営要綱第3条第1項第1号に規定する委員（平成23年4月1日現在）

	委員名	備考
1	えだ ひろし 江田 弘	民間委員
2	いしかわ たけじ 石川 武次	民間委員
3	さとう わこう 佐藤 和光	民間委員
4	はなわ あけみ 埴 明美	民間委員
5	こまつぎき ひとし 小松崎 均	民間委員

○笠間市公の施設指定管理者選定審議会運営要綱第3条第1項第2号に規定する委員（平成23年4月1日現在）

	委員名	備考
1	たどころ かずひろ 田所 和弘	笠間市副市長（会長）
2	こまつぎき のぼる 小松崎 登	笠間市市長公室長
3	はなわ さかえ 埴 栄	笠間市総務部長
4	ふかさわ ていじ 深澤 悌二	笠間市教育委員会教育次長